

20日建第478号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

日進市長 萩野 幸一



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のありましたこのことについて、別添のとおり回答いたします。

日進市建設経済部建設課

TEL 0561-73-7111

FAX 0561-72-4603

- 地方の都市基盤整備の根幹となる施設は道路であり、道路網の構築が地域経済に活力を与え、地域の発展を担っています。日進市においては、市民の道路に対する期待は大きく、さらなる道路網の拡充を進めていく必要があります。道路整備は地方の実態を踏まえながら進められるべきであるが、地方分権が進む中、国や県が果たすべき道路整備が未完のままである。行政として住民に安心・安全な生活環境を提供できていないという地方の実態を十分に踏まえ、国の道路行政に対する責任を果たされるよう切に願います。
- 地方においては生活道路が渋滞し、また、消防・救急活動に支障が生じている地域が多く点在しており、いまだ、住民に安心・安全な生活環境を提供できておりません。地方行政が果たすべき役割は、住民が求める生活環境の確保のため、道路整備を継続的に進めていくことであり、今後も引き続き計画的な道路整備や維持管理が実施できるよう、地方に対し十分な予算確保をお願いします。

○現状

幹線道路

本市の幹線道路の多くは、名古屋市と周辺各都市を結ぶ機能を有していることから通過交通も多く、朝夕には慢性的な渋滞を引き起こしている。

生活道路

現在、市内の生活関連道路では、幹線道路で引き起こされている慢性的な交通渋滞が影響し、狭い市道での交通渋滞や迂回交通の進入などにより、市民生活の安全性が阻害されるなどの問題が起きている。また、近年は生活道路での放置車両やごみの不法投棄などが急増しており、消防・救急活動などへの支障となるなどの問題も引き起こされている。

歩行者・自転車

本市では、自動車への依存度が高く、交通公害による住居環境の悪化などの都市交通問題が深刻化しており、こうした問題の解決に向けて、鉄道・道路等の交通基盤施設を充足していくことはもとより、公共交通機関の利便性の向上や、歩行者・自転車の移動性の向上を図ることにより、自動車に過度に依存しない多様な交通手段を備えた社会の形成を目指していくことが求められている。

○課題

幹線道路の機能向上を図るとともに、将来の交通需要に対応した道路体系の確立が求められている中、通過交通や市内移動といった交通の目的や性格を見据えた幹線道路の整備を促進する必要がある。

交通渋滞や迂回交通の進入等を考慮しながら、地域住民が安全で快適な利用ができる生活道路の整備を計画的に推進するとともに、道路施設の老朽箇所の再整備を始め適正な維持管理に努めていく必要がある。

歩行者・自転車ネットワークの形成を図り、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる空間を確保するとともに、市民に極力自転車を利用してもらえるような利用促進対策を展開していく必要がある。

[都市交通軸]

○ 広域交通軸

東名高速道路及び(都)名古屋瀬戸道路を本市と市外とを結ぶ広域的な交通軸として位置づける。

○ 主要幹線道路

本市の骨格を形成し、南北方向、東西方向の通過交通及び都市間交通を円滑に処理する機能を有する国道 153 号バイパス線、(都)瀬戸大府線を主要幹線道路として位置づける。

○ 幹線道路

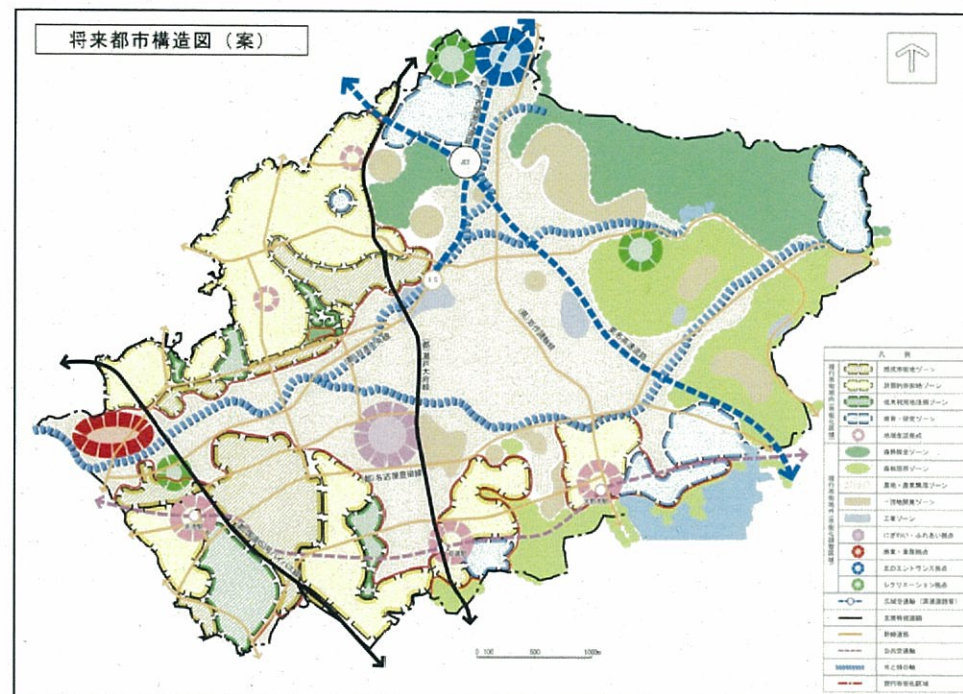
(都)日進中央線、(都)名古屋豊田線、(都)日進三好線を始め、主要幹線道路を補完するとともに、市内に分散立地する市街地や集落地相互の交通流動を円滑に処理することを目的とした幹線道路を適正に配置する。

○ 公共交通軸

市域南部を東西方向に貫く名鉄豊田線を本市の公共交通軸と位置づけるとともに、鉄道 3 駅についても公共交通結節点として位置づける。

[水と緑の軸]

天白川、岩崎川及びこれら河川沿いの農地を水と緑の軸と位置づけ、森林や公園等を活用しながら緑の軸を形成するとともに、河川の堤防道路を有効に活用して市街地や集落地等を結び、地域住民の交流を促進するための歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図る。



今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

愛知県 日進市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市交通の快適性、利便性の向上	名古屋瀬戸道路や日進中央線・名古屋豊田線などを始めとする都市計画道路の計画的な整備	各拠点都市間の連携を強化し広域交流圏を形成することにより、多様な分野における交流活動の活性化が図れる。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	橋梁長寿命化修繕計画に基づく老朽箇所の修繕整備や自転車道の整備	災害時における避難路や救援物資の輸送路の確保と、自転車・歩行者・自動車の分離により交通安全の強化を図ることができる。	
・良好な生活空間・自然環境の形成	・バリアフリーの促進及び歩行者道の整備 ・適切な維持管理(草刈・修繕等)による歩行空間の維持	自動車に過度に依存せず、歩行者が安全で快適に通行できる空間が確保される。	